

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 6 部門第 3 区分  
 【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2001-290595(P2001-290595A)  
 【公開日】平成13年10月19日(2001.10.19)  
 【出願番号】特願2001-52773(P2001-52773)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/038 (2006.01)  
 G 0 6 F 3/048 (2006.01)  
 G 0 6 F 3/02 (2006.01)  
 G 0 6 F 15/02 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 3/033 3 3 0 C  
 G 0 6 F 3/00 6 3 0  
 G 0 6 F 3/02 3 2 0 H  
 G 0 6 F 15/02 3 1 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月27日(2008.2.27)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

パーソナルデジタルアシスタントシステムであって、  
 パーソナルデジタルアシスタントの境界を画定し、第 1 の表面を有するエンクロージャと、

デジタル演算を実行するための、前記エンクロージャ内の CPU と、  
 前記 CPU に電氣的に接続され、前記システムが複数の予め定義されたタスクコマンドを実行できるようにするためのコントローラとを含む、パーソナルデジタルアシスタントシステム。

【請求項 2】

前記コントローラが、複数の方向に駆動され得る、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 3】

前記コントローラが第 1 の方向に動かされると、前記システムが第 1 の予め定義されたタスクコマンドを実行する、請求項 2 記載のシステム。

【請求項 4】

前記エンクロージャの前記第 1 の表面上に設けられ、カーソルが示されるディスプレイをさらに含み、前記コントローラが第 2 の方向に動かされると、前記システムが前記カーソルの移動を制御するようプログラムされる、請求項 2 記載のシステム。

【請求項 5】

前記コントローラが、前記カーソルに関連して、情報を入力するために、第 3 の方向に動かされる、請求項 2 記載のシステム。

【請求項 6】

前記ディスプレイは複数の機能アイコンを表示し、前記コントローラが前記第 3 の方向に動かされると、前記システムが、前記カーソルにより選択されたアイコンの特定機能を実行する、請求項 5 記載のシステム。

## 【請求項 7】

前記コントローラが、多軸スイッチであるように設計される、請求項 1 記載のシステム。

## 【請求項 8】

前記コントローラが、前記エンクロージャの前記第 1 の表面上に配置される、請求項 1 記載のシステム。

## 【請求項 9】

前記コントローラが、前記ディスプレイの下の中央位置に配置される、請求項 8 記載のシステム。

## 【請求項 10】

前記コントローラが、手動操作可能である、請求項 1 記載のシステム。

## 【請求項 11】

前記パーソナルデジタルアシスタントが、片手で保持することができる、請求項 1 記載のシステム。

## 【請求項 12】

前記コントローラを前記 CPU に電氣的に接続するための回路をさらに含む、請求項 1 記載のシステム。

## 【請求項 13】

パーソナルデジタルアシスタントシステムであって、  
パーソナルデジタルアシスタントの境界を画定し、第 1 の表面を有するエンクロージャと、  
前記エンクロージャの前記第 1 の表面上に設けられ、カーソルが示されるディスプレイと、

デジタル演算を実行するための、前記エンクロージャ内の CPU と、  
前記 CPU に電氣的に接続され、前記ディスプレイ上で前記カーソルの移動を制御すると共に、前記システムが少なくとも 1 つの所定のタスクコマンドを実行できるようにするカーソルコントローラとを含む、パーソナルデジタルアシスタントシステム。

## 【請求項 14】

前記カーソルコントローラが、異なる方向に動かされ得る、請求項 13 記載のシステム。

## 【請求項 15】

前記カーソルコントローラが第 1 の方向に動かされると、前記システムが前記所定のタスクコマンドを実行する、請求項 14 記載のシステム。

## 【請求項 16】

前記カーソルコントローラが第 2 の方向に動かされると、前記システムが前記カーソルの移動を制御するようプログラムされる、請求項 14 記載のシステム。

## 【請求項 17】

前記カーソルコントローラが、前記カーソルに関連して情報を入力するために、第 3 の方向に動かされ得る、請求項 14 記載のシステム。

## 【請求項 18】

前記ディスプレイは複数の機能アイコンを表示し、前記カーソルコントローラが前記第 3 の方向に動かされると、前記システムが、前記カーソルにより選択されたアイコンの特定機能を実行する、請求項 17 記載のシステム。

## 【請求項 19】

前記カーソルコントローラが、多軸スイッチであるように設計される、請求項 13 記載のシステム。

## 【請求項 20】

前記カーソルコントローラが、前記エンクロージャの前記第 1 の表面上に配置される、請求項 13 記載のシステム。

## 【請求項 21】

前記カーソルコントローラが、前記ディスプレイの下の中央位置に配置される、請求項 20 記載のシステム。

【請求項 22】

前記カーソルコントローラを前記 CPU に電氣的に接続するための回路をさらに含む、請求項 13 記載のシステム。

【請求項 23】

パーソナルデジタルアシスタントの境界を画定し、第 1 の表面を有するエンクロージャと、

前記エンクロージャの前記第 1 の表面上に設けられ、カーソルが示されるディスプレイと、

デジタル演算を実行するための、前記エンクロージャ内の CPU と、

前記 CPU に電氣的に接続され、前記ディスプレイ上で前記カーソルの移動を制御すると共に、前記カーソルに関連した情報を入力するためのカーソルコントローラとを含む、パーソナルデジタルアシスタントシステム。

【請求項 24】

前記ディスプレイは複数の機能アイコンを表示し、前記カーソルコントローラが第 1 の方向に動かされると、前記システムが、前記カーソルにより選択されたアイコンの特定機能を実行する、請求項 23 記載のシステム。